

平成24年度

収入支出予算

日本冶金工業健康保険組合の平成24年度収入支出予算が、2月20日開催の組合会で承認されました。予算総額は一般勘定（従来の健康保険分）14億778万円、介護勘定9,579万円です。

一般勘定

収入額から準備金繰入、別途積立金繰入、調整保険料を除いた経常収入額は1,049百万円、支出額から予備費、財政調整事業拠出金を除いた経常支出額は1,343百万円で、経常収支は294百万円の赤字となっております。

保険料収入に対する「支出」の割合は、保険給付費58.9%、納付金61.0%、保健事業費3.2%となっております。

介護勘定

収入：保険料収入88百万円

支出：平成24年度に当健康保険組合が負担する介護納付金は95百万円

介護保険の第2号被保険者（40～64歳の人）の介護保険料は、標準賞与額と標準報酬月額に介護保険料率14/1000（負担比率は被保険者・事業主折半で各々7/1000）を乗じたものです。

平成24年度収入支出予算概要

一般勘定

収入

科目	予算額(千円)
健康保険収入	1,030,494
{ 保険料	1,030,159
{ 国庫負担金収入他	335
調整保険料収入	13,625
繰入金	351,080
国庫補助金収入	116
財政調整事業交付金	7,000
雑収入	5,466
収入合計	1,407,781
経常収入合計	1,049,150

支出

科目	予算額(千円)
事務費	72,815
保険給付費	606,967
{ 法定給付費	589,688
{ 付加給付費	17,279
納付金	628,529
{ 前期高齢者納付金	363,777
{ 後期高齢者支援金	218,765
{ 日雇拠出金	1
{ 退職者給付拠出金	45,978
{ 老人保健拠出金	8
保健事業費	32,537
還付金	100
営繕費	831
財政調整事業拠出金	13,625
連合会費	1,104
積立金	1
その他	1,272
予備費	50,000
支出合計	1,407,781
経常支出合計	1,343,295
経常収入支出差引額	▲294,145

●保険料算出の基礎（一般勘定）

	男性	女性	計・平均
被保険者数	1,950人	230人	2,180人
平均標準報酬月額	372,974円	250,000円	360,000円
総標準賞与額	1,569,600千円		

介護勘定

収入

科目	予算額(千円)
介護保険収入	87,796
繰入金	7,988
雑収入	3
合計	95,787

支出

科目	予算額(千円)
介護納付金	95,465
介護保険料還付金	322
合計	95,787

平成24年度の保険料率変更について

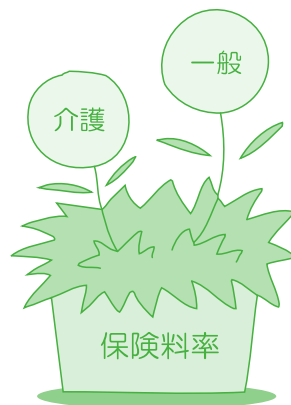
日本冶金工業健康保険組合

皆様ご存知のように、健保組合は、平成20年度から導入された高齢者医療制度により、後期高齢者への支援金及び前期高齢者の医療費を賄うために納付金を拠出しています。この制度導入により、健保組合の負担する拠出金が大きく増加しました。そのため、健保組合の財政は急速に悪化し、平成23年度の実績見込では約9割の健保組合が赤字となることが予想されます。

また、賃金・賞与の低下の影響を受け、保険料収入の減少が続いております。

こうした状況下で、平成24年度は、付加給付・保険事業の縮減と合わせて、以下に示した保険料率の引き上げを実施することにいたしました。

被保険者および事業主の皆様におかれましては、負担の増加をお願いすることになり大変心苦しいのですが、健保組合の厳しい財政状況をご認識いただき、今回の保険料率引き上げについてのご理解とご協力をお願いいたします。



1. 一般保険料率

		平成23年度	平成24年度
負担割合	事業主	46.00/1,000	49.66/1,000
	被保険者	42.00/1,000	45.34/1,000
	計	88.00/1,000	95.00/1,000

2. 介護保険料率

		平成23年度	平成24年度
負担割合	事業主	5.25/1,000	7.00/1,000
	被保険者	5.25/1,000	7.00/1,000
	計	10.50/1,000	14.00/1,000

4月から 介護保険法が 変わります

改正介護保険法が、平成24年4月1日から施行されます。介護保険制度がスタートして10年。介護サービスの利用者数が急増する中、今回の改正で何が変わるのか、おもしろい内容を紹介します。

監修 藤林慶子(東洋大学社会学部社会福祉学科教授)

➔ 1 「地域包括ケアシステム」で 在宅介護を強力にサポート

改正の大きなねらいは、高齢者が住み慣れた地域で自立した生活を送れるための体制づくり。その柱となるのは、医療機関および介護事業者が連携して在宅介護を支え、福祉を含めた生活支援サービスが日常の場に提供される「**地域包括ケアシステム**」です。取り組みのひとつとして、地域密着型サービスに次の新サービスが加わります。

□ 定期巡回・臨時対応型訪問介護看護

夜間・早朝を含め1日5～6回、定期的に要介護者の自宅をヘルパーや看護師が訪問し、おむつの交換や食事の世話、療養上の世話または診療の補助を行う。緊急時にはオペレーターが対応することで、24時間サービスが受けられる。

□ 複合型サービス

在宅介護サービスの中で、例えば「訪問看護」「小規模多機能型居宅介護」など、2種類以上のサービスを組み合わせることで、利用者に効率よく一体的なサービスを提供。

➔ 2 介護、医療、住まい、生活支援など 高齢者の生活を守る制度が新設

2025年には、高齢者が3,600万人になるといわれています。一人暮らしの高齢者、要介護者が増えていく中で、「**質の高い介護サービス**」「**住まいの整備**」「**認知症対策**」などに重点が置かれているのがポイントです。

▶ 介護職員による痰の吸引等の実施

介護福祉士や研修を受けた介護職員が、痰の吸引および経管栄養等の医療的ケアを行う。

▶ 介護療養型医療施設の転換期限の延長

施設サービスのひとつである、介護療養病床の廃止期限を6年間延長。

▶ 有料老人ホーム等における利用者保護規定の追加

入居後一定期間内に契約解除を行った場合、適正金額の返還を事業者者に義務づけ。

▶ 介護予防・日常生活支援総合事業の創設

市町村が介護予防、生活支援、社会参加などの事業を総合的に提供。

▶ 市民後見人^(注)の育成の推進等

地域で市民後見人を育成、活用するための体制を整備。

(注) 成年後見制度について研修を受けた人で、身内などに後見人がいない認知症の人が介護保険サービスを利用するとき、さまざまな契約に立ち会う。

クロスワードパズルの答え

シ	マ	ウ	マ	ス	ギ
ア	ン	ニ	ン	ド	ウ
ツ	ボ	ガ	ジ		
	ウ	チ	ウ	ブ	
カ	エ	コ	ロ	ジ	ー
カ	バ	ー	コ	タ	
オ	ラ	ン	ダ	サ	ン

【答え：マッサージ】

※この記事は平成24年1月末日現在の内容です。

保健事業の概要と補助金

平成 24 年 4 月 1 日以降実施分から適用
(※印は前年度と変わっています)

1 疾病予防関係

年 1 回 (※脳ドックは 5 年に 1 回)、補助金限度内の実費補助。

ただし、労基法、労安法、労健法等の法律により実施すべきものを除く。

- (1) 主婦巡回健診 無償
- (2) がん郵送検診 無償

被保険者・※被扶養配偶者の希望者

- (3) 食生活診断 ※ 24 年度から廃止

- (4) インフルエンザ予防接種補助 年 1 回
補助 @ 2,000 円 (事業主診療所を除く)

- (5) 人間ドック利用補助

日帰り・一泊コース共、65,000 円 (含む消費税) を支給限度とし、実費支給。

(婦人科検診は枠内認定)

(ただし、契約外のオプション項目は、利用者負担。)

利用者負担金 被保険者・被扶養者とも

日帰りコース※ 14,000 円 一泊コース※ 20,000 円

ただし、被扶養者 40・45・50・55・60 歳は日帰りコースの自己負担なし。

被保険者で会社の定期健診を受けない場合は事業所に利用者負担金とは別に事業主負担金 10,000 円

- (6) 脳ドック利用補助

40 歳以上対象 ※ 5 年に 1 回 50,000 円 (含む消費税) を支給限度。

人間ドックとの重複は不可

ただし、40・45・50・55・60 歳は人間ドックとの重複可。

- (7) 健康相談補助

- 電話による 24 時間健康相談 医師紹介サービス・紹介状発行サービス 無償

電話番号 0120-80-3223 (電話健康相談)

携帯・PHS から 03-3234-2624 (通話料は発信者自己負担)

健保ホームページからまたは WEB 上で

<http://www.hokendohjin.co.jp/soudan/mail/>

本人・家族ともご利用頂けます。家族の方への対応のご相談を被保険者本人がなさったり、職場の方への対応のご相談を同僚や上司の方がなさることもできます。

2 体育奨励関係

- (1) 健保組合共催等の運動競技会参加者に
年 1 回 補助 ※ 24 年度から廃止

- (2) 公共団体等主催の運動競技会参加者に
年 2 回 補助 ※ 24 年度から廃止

- (3) 健康体力づくり推進

ウォーキングマップ ウォーキング記録表 配付
※ 24 年度から廃止



3 高額医療費貸付

高額療養費支給見込額の 80% を貸付。

入院※及び外来診療される時は、予め限度額認定証を医療機関に提出すると高額療養費に該当する場合でも一旦自己負担することなく済みますので、限度額認定証の発行依頼をされることをお勧めいたします。

4 保養所関係

- (1) 健保契約保養所利用補助 ※ 24 年度から廃止

- (2) 健保組合開設

- 東急ハーヴェストクラブ

※平成 25 年 3 月末で契約終了 (平成 25 年 3 月末まで利用可能)

(ホームグランド施設)

伊東 (ホテル)

※通年で 1 室利用保証は廃止

(相互利用施設) 裏磐梯グランデコ 那須 鬼怒川 勝浦 山中湖マウント富士 箱根明神平 箱根甲子園 VIALA 箱根翡翠 天城高原 旧軽井沢・旧軽井沢アネックス 軽井沢高原 斑尾蓼科 蓼科アネックス 蓼科リゾート 静波海岸 浜名湖 スキージャム勝山 南紀田辺 京都 有馬六彩 VIALA annex 有馬六彩 (準相互利用施設) プライムリゾート賢島 (利用料金が異なります)